

令和2年5月26日

< 報道関係各位 >

令和元年度の「災害復興住宅融資」の申込件数等 － 被災されたご高齢の方の住宅再建も支援しています －

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤 利男）では、東日本大震災、熊本地震をはじめとした自然災害からの早期復興を支援するため、住宅等に被害を受けた方に対する長期・固定低利の「災害復興住宅融資」を実施しており、この融資の令和元年度の申込件数等についてお知らせいたします。

<トピックス>

- 災害復興住宅融資の令和元年度の申込件数は2,030件、融資実行件数は2,199件、融資実行金額は291.7億円となりました。（⇒ P.2）
- 毎月のお支払いを利息のみとし、お借入元金はお申込人全員がお亡くなりになった際にご返済いただく「災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）」のほか、親子リレー返済、親孝行ローンといった制度により、被災された高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建を支援しています。（⇒ P.3）
- お客さまの返済負担を、地方公共団体と連携して軽減したタイプの災害復興住宅融資によっても被災された方の住宅再建を支援しています。（⇒ P.4）

（注）実績は速報値であるため、過去の申込件数を修正することがあります。

詳細は、次頁以降をご参照ください。

【報道関係の方からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 長福／井田／永田／池森 TEL：03-5800-8019

【お客さまからのお問合せ先】

お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353（通話無料）

※ 国際電話等をご利用いただけない場合は、<TEL 048-615-0420>におかけください（通話料金ががかかります。）。

※ 電話相談は、土曜日及び日曜日も実施します。

受付時間 9：00～17：00（祝日及び年末年始を除きます。）

【住宅金融支援機構ホームページ・東日本大震災関連情報】

<https://www.jhf.go.jp/shinsai>

1 災害別の災害復興住宅融資の申込件数等

(単位：件、億円)

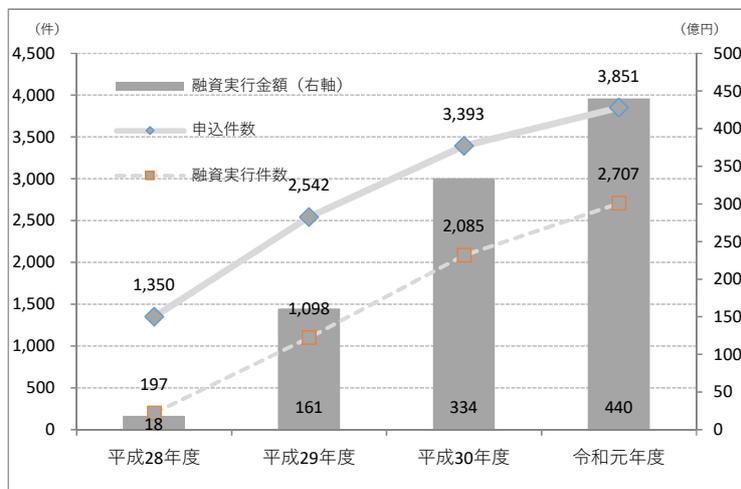
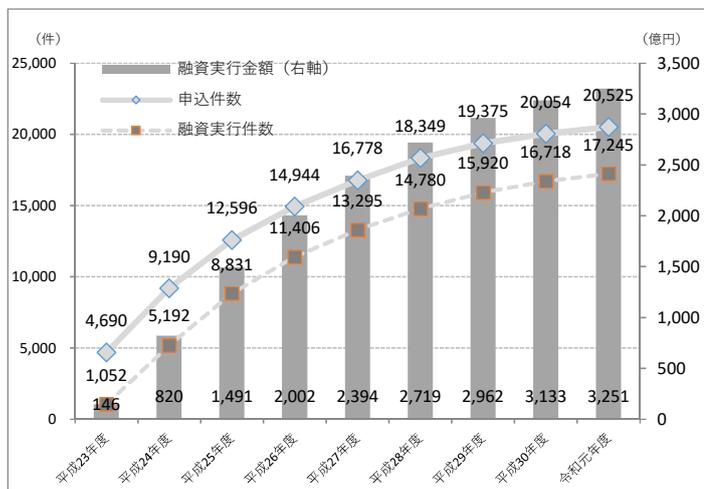
	令和元年度		
	申込件数 ^{※4}	融資実行件数 ^{※4}	融資実行金額
東日本大震災 ^{※1}	471	527	117.9
熊本地震 ^{※2}	458	622	106.1
平成30年7月豪雨 ^{※3}	429	297	44.3
令和元年房総半島台風(台風第15号)	142	32	0.9
令和元年東日本台風(台風第19号)	188	27	2.4
上記以外の災害	342	694	20.1
合計	2,030	2,199	291.7

- ※1 平成23年度以降の累計実績は、申込件数は20,525件、融資実行件数は17,245件、融資実行金額は3250.7億円です。
- ※2 平成28年度以降の累計実績は、申込件数は3,851件、融資実行件数は2,707件、融資実行金額は440.0億円です。
- ※3 平成30年度以降の累計実績は、申込件数は695件、融資実行件数は346件、融資実行金額は48.5億円です。
- ※4 災害復興住宅融資は建設資金としてご利用いただく割合が高く、建設工事や検査等に一定の期間を要することから、申込件数と融資実行件数に差が発生しています。

【参考】災害復興住宅融資(累計実績)

東日本大震災
(平成23年度～令和元年度末)

熊本地震
(平成28年度～令和元年度末)



2 1のうち高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る支援制度の申込件数等

(単位：件、億円)

	令和元年度			
	申込件数	利用割合	融資実行件数	融資実行金額
合計	784	—	920	114.0
① 親子リレー返済	206	26%	210	29.3
② 親孝行ローン	93	12%	126	17.9
③ 高齢者向け返済特例 [※]	159	20%	114	10.6
④ ①～③以外の通常の返済方法	326	42%	470	56.2

※ 災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）が創設された平成29年1月以降の累計実績は、申込件数は354件、融資実行件数は179件、融資実行金額は16.1億円です。

【参考】高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る支援制度

① 親子リレー返済とは

通常、返済期間は申込時点の申込人の年齢によりお選びいただきますが、申込人の子等を連帯債務者としてお申込みいただくことにより、申込人の年齢にかかわらず、申込人の子等の年齢により返済期間をお選びいただくことができる制度です。

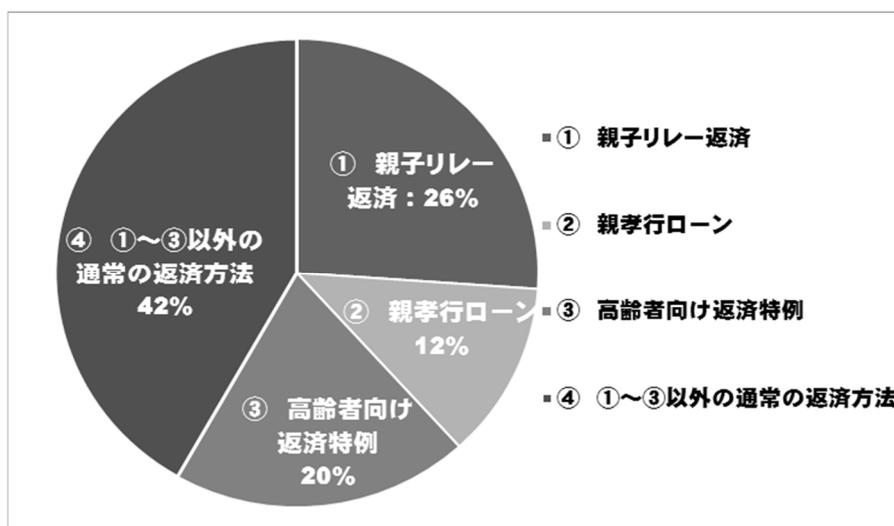
② 親孝行ローンとは

被災住宅に居住していた高齢の親等（満60歳以上）が住むための住宅を建設、購入又は補修する場合に子等を申込人としてお申込みいただける制度です。

③ 高齢者向け返済特例とは

毎月のお支払は利息のみで、借入金の元金は申込人全員が亡くなられたときに、相続人の方から手元金により一括返済いただくか、担保物件（住宅及び土地）の売却によりご返済いただく制度です。熊本地震で被災されたご高齢の方の住宅再建支援のニーズを受けて、平成29年1月に創設しました。

【参考】高齢者（満60歳以上）がお住まいになる住宅の再建に係る支援制度の申込利用割合（令和元年度）



3 地方公共団体と連携した災害復興住宅融資の申込件数等

お客さまの返済負担を、地方公共団体と連携して軽減したタイプの災害復興住宅融資によっても被災された方の住宅再建を支援しています。

■令和元年度の申込件数等

(単位：件、億円)

	令和元年度		
	申込件数	融資実行件数	融資実行金額
①災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）※	177	514	8.4
②災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例・倉敷市補助型）	83	31	2.9
③災害復興住宅融資（補修・鶴岡市利子補給型）	11	6	0.07

※ 災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）が創設された平成30年7月以降の累計実績は、申込件数は1,224件、融資実行件数は916件、融資実行金額は14.6億円です。

【参考】お客さまの返済負担を、地方公共団体と連携して軽減したタイプの災害復興住宅融資

①災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）

平成30年大阪府北部を震源とする地震等により被災した住宅を補修する方を対象に、大阪府が最長10年間の利息相当額を機構に対して負担することにより、住宅の被害程度に応じた融資額について融資金利を0%とする融資です。平成30年7月に取扱いを開始し、令和2年3月31日をもって受付を終了しました。

②災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例・倉敷市補助型）

平成30年7月豪雨により被災された高齢者（満60歳以上）を対象に、岡山県倉敷市が機構に対して補助金を交付することを前提に、融資額1,000万円までの融資金利を一般の災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）の融資金利の2分の1（小数点第3位を切上げ）とする融資であり、平成31年4月に取扱いを開始しています。

③災害復興住宅融資（補修・鶴岡市利子補給型）

令和元年山形県沖地震により被災した住宅を補修する方を対象に、山形県鶴岡市が最長10年間の利息相当額を機構に対して負担することにより、住宅の被害程度に応じた融資額について融資金利を0%とする融資であり、令和元年8月に取扱いを開始しています。